

随時記者発表



| | | | | |
|-------------|--|-------|-----|-------------|
| 項 目 | 北海道日高振興局「飲酒運転根絶宣言事業者等登録制度」について | | | |
| 区 分 等 | 発 表 | 月 | 日 | 時 分 |
| | 資料配布 | 1 1 月 | 9 日 | 1 1 時 0 0 分 |
| 配 布 資 料 | 説明者 | | | |
| 発 表 要 旨 | <p>日高振興局では、飲酒運転根絶をより一層推進するため、「飲酒運転根絶宣言事業者等登録制度」を策定し、11月から登録していただける事業者等の募集を開始します。この制度は、道と道警と連携して行う初の取組になります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 目的 振興局長は管内の警察署長と連携して、飲酒運転の根絶に取り組む旨の宣言を行った事業者等を登録することで、飲酒運転の根絶に向けて、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識の醸成を広く図る。</p> <p>2 登録の方法 (1) 対象となる事業者等 ア 飲食店 管内で事業を営む酒類を提供する飲食店 イ 事業者 飲食店を除く管内で事業を営む個人又は法人その他の団体 (2) 届出 飲酒運転の根絶に取り組む旨を宣言する事業者等は、振興局長に届出書を提出。 (3) 登録 振興局長は、管内の警察署長と協議の上、登録した事業者等に対して、管轄警察署長と連名で登録証を交付。</p> <p>3 登録証の交付 届出があった事業者等については、12月から登録証の交付を開始する予定。</p> | | | |
| 報道に当たってのお願い | 積極的な報道をお願いします。 | | | |
| 担 当 | 日高振興局保健環境部環境生活課 環境生活課長 田森 吉雄 主査（道民生活）鈴木 芳彦 電話 0 1 4 6 - 2 2 - 9 2 5 5（直通） | | | |